

令和3年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（藤岡地域）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	釜場	【市有地の管理(除草等)に関する要望について】 栃木市藤岡町藤岡 1788(藤岡遊水池会館)地先南面にある市有地緑地(約 5ha)については、最近 3 年は放置状態で、セイタカアワダチソウ等の外来植物の繁茂が頻繁です。また、ハクビシン等の住処となっており、近隣の住宅・農作物等への被害等も予想され、また、住宅地も隣接(約 2m)しており、火災等において延焼の危険性も免れませんので毎年、草刈り等適切な管理をされるよう要望します。 【当日再質問】 釜場地区の除草について、早速対応していただきありがとうございます。国土交通省の管轄かと思いますが、渡良瀬遊水地堤防の除草の件でも要望があります。土手の平面の所を歩いている方や、自転車やロードバイクで走っている方がいますが、そこに草が生い茂っているため、歩行者と自転車が接触しそうになる、危険な場面も見られます。私も自転車でコウノトリを見に小山市へ行くことがあります、小山市側はいつもきれいになっていて、藤岡側とは違います。小山市は国土交通省にどのような相談をしているのでしょうか。また今後は、市の活性化のためにも、渡良瀬遊水地を有効活用していただきたいです。	【公園緑地課:TEL 21-2413】 当該緑地の維持管理につきましては、毎年、除草作業を実施しておりますが、令和元年度台風 19 号災害の際、ご指摘の箇所付近が災害ゴミ置場になったことから、作業をしておりませんでした。 現在、ご指摘の箇所の除草作業は完了しており、今後は緑地全体の定期的な維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 【都市建設部長】 ご指摘のとおり、渡良瀬遊水地は国土交通省で管理しておりますので、市民の方から寄せられた意見につきましては、国にしっかり要望して参ります。小山市とも連携しながら、国土交通省にも粘り強く働きかけして参りたいと思います。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:公園緑地課:TEL21-2413〕
2	通山合	【蔵タクの運用改善について】 蔵タクは複数の利用者が同乗することから、「余裕を持った時間で予約する」となっておりますが、現状のようなコロナ禍の中で、病院内や薬局で診察までの時間や迎えの時間まで過ごすことは不安でいっぱいです。 運行時間を現行の 1 時間ごとではなく、もう少し細分化(15 分刻み)するか、病院が終了する 18 時過ぎまで運行する等、改善の検討をお願いしたい。	【交通防犯課:TEL 21-2153】 現在、蔵タクでは、栃木市内のどこにでも行くことができますが、ご要望いただいた 15 分間隔での運行となりますと、運行エリアの縮小なども併せて実施する必要があり、例えば、藤岡地域から乗車された方がとちぎメディカルセンターしもつがを目的地とする場合、15 分以上かかってしまうため、途中で別の車両との乗り継ぎや停留所を設定しての運用が必要となるなど、利用者の方の利便性を考慮いたしますと対応が難しい状況でございます。 また、運行時間の延長につきましては、現在最終の 16 時便は利用が最も少なく、16 時以降に運行した場合の利用がほとんど見込めないことが予想されます。また、蔵タクの運行時間を延長しますと、一般タクシーの営業を妨げる恐れがあることから、更なる運行時間の延長は難しいと考えております。 ご要望にお応えすることができず大変申し訳ございませんが、今後もより良い蔵タクの運営を目指してまいりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通防犯課:TEL 21-2153 〕
3	通山合	【藤岡地域の名物になるような朝市・夕方市の開催について】 隣接する佐野市のアウトレットでの買い物を目的とした市外からの来訪客が、県道佐野古河線を利用し藤岡地域を通過して行きます。土、日、祝日の道路混雑は日常となっておりますが、この人の流れを逆手に、地域の農産物や名産品を買って帰ってもらうような「賑わいに繋がるしかけ」を検討してほしいと思います。 県道沿いには市有地や JA 所有地が空き地になっています。市と JA、商工会と協力しながらできませんか。	【藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】 週末を中心に佐野市のアウトレットモール等での買い物を目的に、県内外から藤岡地域を通過する方が多いことは、市としても認識しているところです。ご提案いただきましたように、藤岡地域に立寄り地元の農産物や名産品を購入していただけるような取り組みは、地域の振興に効果的であると考えております。 今後、JA と商工会にもお声がけをし、渡良瀬遊水地や佐野市のアウトレットモールを来訪される方々に足を止めていただき、地域を PR する手法について研究していきたいと考えております。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900 〕

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
4	東幡張	【ふれあいバス路線新設、変更について(再要望)】 昨年に続き、再度要望することになりました。この地域は県道佐野古河線から国道50号線の間で、都賀集会所、福祉作業所もあり、高齢者、一人暮らしも多い地区で交通手段が脆弱な地区です。また、医療を含め様々な市の制度を受けるのには、やはり栃木市役所か藤岡総合支所に行かなければなりません。 既存ルート of 岩舟線を藤岡駅から都賀集会所を経由して道の駅みかも、とちぎメディカルセンターしもつがへ行くルートを新設、あるいは一部変更により実施するよう要望します。 昨年の回答では、大規模なダイヤ改正を行ったばかりで困難との事でしたが、一部の変更は2年経てば可能ではないですか。	【交通防犯課:TEL 21-2153】 ご要望にあります都賀地区への運行につきましては、以前からご要望をいただいておりますが、道路が狭隘であることや、路線が長くなり過ぎてしまう等の理由から見送った経緯があります。 栃木市では「栃木市地域公共交通網形成計画」に基づき、ふれあいバス及び蔵タクの運行を行っております。 ふれあいバスは、人口が集約している市街化区域や郊外の幹線道路を中心としての運行を行っております。 また、蔵タクは、鉄道駅やバス停留所から遠く、公共交通を利用することが困難な地域の交通弱者を対象としての運行を行っております。 都賀地区につきましては、高齢者や一人暮らしの方も多い地区とのことでありますので、ご要望の課題を解消する交通手段としては、ドア・ツー・ドア方式で運行している蔵タクのご利用をご検討くださるようお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通防犯課:TEL 21-2153 〕
		【当日再質問】 事前質問の要望で出していましたが、都賀地区の六つの自治会で話し合いをして、再要望をしようということになりました。路線図を見てもえれば分かると思いますが、都賀地区は何も行政サービスを受けていない。サービスの平準化を考えれば、当然、都賀地区にもバスの運行をして、利用できる体制を取っていただきたいと思い、昨年同様もう一度要望しました。大田和から佐野イオンに行くバスができたということです。が、都賀地区は佐野との関わりが強く、病院も佐野市へ行く方が多い。それでも、蔵タクは佐野市へは行きません。交通手段がない方は、道の駅みかもを経由しながらでも、そのバスを利用しています。それから、病院だけではなく、観光を含めた遊び。お年寄りがあちこち出かけたいという願いは生きがいであります。都賀地区にもバスを通して、同じサービスを受けられるように考えていただきたい。	【生活環境部長】 ふれあいバスの路線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、色々なご要望がございます。路線が長くなってしまうため、ご要望には応えられないような形となっておりますが、新しい制度としまして、自宅から蔵タクでバスの乗り継ぎ拠点まで、100 円で行けるという、蔵タクとふれあいバスの乗り継ぎ制度がございます。 例えば、佐野新都心に行きたいとご希望があった場合、三鴨地区では道の駅みかもがバスの乗り継ぎ拠点になっていきますので、ここまで蔵タクで 100 円で行っていただいて、その後ふれあいバスに乗り換えていただくと、運賃 200 円でリーズナブルに利用することができますので、乗り継ぎ制度も含めた蔵タクのご利用もご検討いただければ幸いです。	
5	参加者 (北原下)	【赤麻地区中学生通学路の水たまり対策について】 通学路の道路整備に関する要望です。藤岡荒立で、県道藤岡乙女線の赤麻樋口の土手あたりから、藤岡交番の方へ向かっていく道路があります。その道路が、赤麻地区中学生の通学路になっています。自動車制限速度は30km/hの狭い道路で、左に大きくカーブしていて、左側には路側帯があります。その大きなカーブの所に、雨が降ると水たまりができて、路側帯が水で埋まってしまう。水たまりは道路中央までできてしまうので、中学生が通学する時、そこを避けて通るのですが、大きな左カーブになっているので、車が来るととても危険です。水たまりができると、なかなか水も引かない状況で、危険な箇所となっていますので改善していただきたい。	【都市建設部長】 ご質問の箇所につきましては、側溝の整備と併せて歩道の整備もしていく区間だと思っております。歩道整備は用地取得も含めまして時間がかかりますので、早期に工法を工夫しながら、何とか早く整備できるよう検討して参ります。ご理解のほどお願いします。	【担当課:道路河川維持課:TEL21-2773】 ご要望の箇所につきましては、令和3年11月に舗装補修を実施いたしました。
6	参加者 (新町)	【赤麻地区小池、県道栃木藤岡線沿いの歩道整備の進捗について】 赤麻地区小池の県道栃木藤岡線沿い。こちらに来る時に通って来たと思いますが、以前から通学路になっていて、歩道を作ることになっています。殆どの所は塀を壊して、歩道整備ができる状態になっていますが、いつ頃できるのか。県道なので県の方に聞かないと分からないでしょうか。	【都市建設部長】 ご指摘のありました通り、県道でございますので、整備や進捗の流れは県の方で行っています。こちらも市民の方からご要望があったことは伝えて参りますので、状況把握に努めまして、皆さんにお伝えできるよう努めて参ります。	【担当課:道路河川整備課:TEL21-2401】 所管の栃木土木事務所からの回答は以下のとおりであります。 ・平成 30 年度より事業に着手し、令和2年度より工事に着手しております。 ・現在、東側から用地買収及び工事を進めており、通学児童等の安全確保のため、早期整備に向けて事業を推進して参ります。 ・現在の進捗[工区全体(R3 年度末時点)] ・工事:15%(着手済み延長) ・用地:63%(契約済み面積)
7	参加者 (中根台)	【藤岡第二中学校跡地の活用】 来年、藤岡第二中学校と藤岡第一中学校が合併して、藤岡第二中学校が廃校になりますが、今後、跡地の問題はどんな形で進めていくのか。もう一点、先ほど災害の話がありましたが、部屋地区は昔から水害の多い所でありまして、部屋小学校は低地にありますから、藤岡第二中学校の廃校に絡めて、部屋小学校の移転問題を提起したいです。	【教育次長】 藤岡第二中学校につきましては、来年4月1日に藤岡第一中学校と統合して、藤岡中学校になります。藤岡第二中学校跡地利用については、現在、庁内で研究している段階であります。決まりましたら、早い時期に皆さんにお知らせしたいと思います。部屋小学校につきましては、災害がありました際に、床上浸水になっていたり、施設も老朽化しているということもありますので、その辺につきましても、藤岡第二中学校の跡地利用を含めまして、今後検討して参りたいと思っております。	【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】 【担当課:行財政改革推進課:TEL 21-2366】 令和3年 11 月 30 日開催の藤岡地域会議において、閉校後の藤岡第二中学校の利活用について意見交換を行うなど、利活用等方針の検討に着手しました。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 （向山）	【ふれあいバス藤岡線及び部屋線の栃木方面直通便の要望】 ふれあいバスの件ですが、藤岡第一中学校の近くに、藤岡線と部屋線の二通りのバスが通っています。しかし、直行で栃木市に行けるような運行バスができないものかと、自治会の皆さんが強く要望しています。部屋線は部屋地区の方を通して、そこから栃木方面へ行くとすると時間がかかります。時間が読めないで、利用しづらいとの意見もよく聞きます。路線を1本か2本でいいので、藤岡駅から栃木駅まで直行で行けるようにしてもらいたい。その方が利用者も増えるのではないかと考えています。	【生活環境部長】 ふれあいバスの路線に関しましては、路線の考え方やバス停を増やしてほしい等、色々な意見をいただいております。直通でできるだけ目的地に早く着きたいとお話でありましたが、ふれあいバスは色々な方が、様々な目的で利用しています。できるだけ多くの方に利用していただきたいということもあって、なかなか一人一人のご希望にそった路線にはなっていない部分もあるかと思います。路線に関しましては、今後できるだけ使いやすい路線のあり方を検討してまいります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課：TEL 21-2153 〕
9	参加者 （東幡張）	【都賀地区の防災行政無線が聞き取りづらい】 都賀地区の防災行政無線についてですが、非常に聞き取りづらい。何を言っているのか分からないので、直してほしいと電話を入れてからは、多少改善されたようにも思う。それから、大谷田自治会内では、夕方5時の放送がうるさいと反対している方が一人いるため、音楽が流れていません。一人の反対者のために、何も聞く事ができないのはおかしいと思うので、行政の方で説得していただきたい。	【危機管理監】 防災行政無線の放送に反対している方がいる件につきましては、担当者が自治会長と話をしていると思いますが、この話を受けまして、もう一度丁寧に、反対者の方と相談させていただきたいと思っております。大切な情報を流していますので、一人の方のために支障をきたすことがないように、少しでも聞きやすくなるような方向で考えていきたいと思えます。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課：TEL 21-2551〕
10	参加者 （新町）	【大規模開発、盛土をする際の市の許可について】 防災の件で質問があります。熱海地区で土砂災害が起きたとの報道がありました。その報道を見て、例えばですが、西方地域で、高台の方の木を伐採して太陽光ができていますが、大規模な開発や盛り土をする場合等、市の許可が必要になるのでしょうか。もし、許可が必要だとしても、殆どの開発業者が都内だと思うので、災害時には直ぐに対応してくれないのではないかと心配しています。	【総合政策部長】 ご質問は、西方のメガソーラーのことかと思えます。西方の真名子で2箇所、大規模なメガソーラーの工事が進んでいます。メガソーラーは再生可能エネルギーとして、国の政策で推進されていますが、森林を伐採してまで太陽光をつけるということは、市としてもなかなか認めがたいと考えておりますが、西方地域の場合、開発する土地は既に事業者側で確保されていまして、その土地の事業に関して、一定の基準を守って整備する場合には、やはり許可せざるを得ないというところがございます。 市では自然環境と太陽光発電を調和させるという条例をつくりました。具体的には、調和というより規制するといった内容の条例であります。今回、西方地域のメガソーラーにつきましては、初めてその条例の対象になっておりまして、地元の説明すること、土砂災害の対応等、細かく規定しております。市の担当者と事業者で協議をいたしまして、雨水対策についての話もしました。一定規模の調整池を作って、雨水を下流に流し、雨水調整をして排水するという事で、県の同意も取りました。そういう所を確認した上で、指導の権限と許可の権限は市にありますので、県も一部ありますが、昨年11月、市としては許可せざるを得ないと判断をいたしました。その段階で、地元の一定の合意もあり、事業者側と維持管理や、災害が起こった際の対応など、様々な協定を結び許可をした経緯がございます。 事業者の対応につきましても、地元西方の皆様から強い要望があり、梅雨時期に土砂災害等があった場合に、直ぐ現場に駆けつけられるかということも協定書に記載しています。市だけではなく、地元独自でも協定を結んで、災害時には対応すること。また、監視は必ず行うこととしています。最大限考えられる範囲では、自然災害の対応等、市としてはできる限り厳しく指導した上で、結果としては許可したという事実はございます。 市としましても十分に責任があることだと思っておりますので、事業者には強く指導し、職員も頻繁に現場へ向かわせて確認を行っているところでございます。市としましては、苦渋の判断をさせていただきましたが、その責任はきちんと負っていきたいと考えているところであります。今後のこういったことに関する考え方としますと、やはり抑制していかなければならないと思います。先ほど申し上げた条例については、さらに対象範囲を広げて規制を強め、栃木市としてできるだけことはしていきたいと考えています。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：総合政策課：TEL 21-2303〕
11	参加者 （向山）	【水道管工事後の道路の段差を】 藤岡交番から赤麻へ向かう道路を8年前全部剥がして、きれいに舗装してもらいました。きれいになったその道路を掘って、水道管を通す工事をしたわけですが、工事後はデコボコして段差もでき、車が通るとドスンと響いてうるさいです。同じ苦情を3件ほど聞きました。施工者が研究して、水道管工事後の道路を平坦にしてもらいたい。	【都市建設部長】 水道管の埋め戻しについては、上下水道局が担当しておりますので、今回のご要望については適切に伝えてまいります。道路整備をした後に住宅の整備があり、水道管の取り出しをするために、穴を開けて埋め戻すということがございます。工事後の道路を安全に通っていたために、丁寧な埋め戻しを心掛けるよう伝えて参ります。	【担当課：水道建設課 TEL 25-2105】 【担当課：下水道建設課：TEL 25-2111】 今回の工事は、近隣の水道の給水管取出し工事、及び下水道の公共汚水柵取出し工事を同時に行い、同じ業者で舗装の本復旧を行いました。その後の舗装段差解消のため令和4年2月28日（月）に補修を行いました。今後は、丁寧な舗装本復旧をするよう、業者に指導して参ります。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (富吉2区)	【選挙投票率を上げる取り組みについて】 栃木市の選挙投票率が年々下がってきている。候補者や投票者、施策も年寄りばかりで、選挙から若者が離れていくような気がする。今年は国政選挙もあるので、栃木市として投票率を上げる考えはありますか。	【総合政策部長】 本市としましては、若者の投票率を上げることには苦慮しております。いくつか取り組みをご紹介しますと、期日前投票所をショッピングセンターに設置したり、若い方に立会人をお願いしたりしています。地道な取り組みではありますが、そこから政治への関心を高めていただくことに繋げていきたいと考えております。 また、選挙管理委員会では、学校や街頭での啓発を行っております。色々なアイデアを集めて、他自治体での良い取り組みも参考にしながら、投票率アップに努めていきたいと思っております。 【市長】 若い人たちの政治への関心が薄いということや、投票所まで行けない高齢者がたくさんいること。そういったことが原因で、投票率が下がっているのではないかと考えています。 そこで、工夫しているところは、通所のデイサービス時に送り迎えをもらい、投票所まで行けるように、施設の方へはお願いしています。それでも、なかなか行ってもらえない状況にあると思います。我々としても、若い人に魅力のあるような、関心を持ってもらえるような、そんな政策を考えていきたいと思っております。	【担当課：選挙管理委員会事務局：TEL21-2531】 本市では若年層への選挙啓発事業として、市内の高等学校を対象に出前授業として主権者教育を実施し、選挙権の持つ意味や意義を詳しく説明するなど、政治意識の向上に取り組んでおります。 また、希望する市内の小中学校には、選挙の仕組みや投票の仕方等の理解を深めることを目的とした出前講座も実施し、選挙の大切さを伝えるとともに、将来の投票への参加につながるよう、児童・生徒の年齢や学年に応じた内容でわかりやすく説明しております。 さらに、市内の中学校、高等学校に対しては、生徒会役員選挙に際し、投票所とほぼ同じ環境で実際の選挙と同様の方法により選挙を行い、民主主義の基本である正しく明るい選挙が体験できるよう、本物の投票箱と氏名記載台の貸し出しを行っております。 その他にも、家庭内の会話の中で選挙のことが話題になり、少しでも選挙に興味や関心をもってもらえるよう小中学生を対象とした夏休みの宿題としての明るい選挙啓発ポスターの作品募集と、文星芸術大学デザイン科の学生を講師に招いての明るい選挙啓発ポスター教室の開催。18歳になる新有権者に対して、投票意識の高揚を図ることを目的として、誕生月にバースデーカードと解りやすく興味や関心を示すような選挙啓発冊子の配付。選挙権を有する10代、20代の希望者を期日前投票所の投票立会人候補者として事前登録し、選挙執行の際に期日前投票所立会人に従事してもらう期日前投票立会人事前登録制度や、市内の短期大学校と連携した大学生による投票所における投票事務への従事など、小学生から20代の若年層への選挙啓発事業を行っております。 ご指摘のとおり、若い世代への選挙啓発は重要であると考えておりますので、今後とも市内の高等学校や教育委員会等と連携し、若年層への選挙啓発事業を積極的に行って参ります。
13	参加者 (蛭沼三横)	【市道 1066 号線工事の進捗状況について】 市道 1066 号線の早い開通をお願いしたいのですが、工事の進捗状況と、いつ頃開通するのか、今後の予定をお聞きたい。	【都市建設部長】 市道 1066 号線の整備につきましては、平成 18 年度から事業を始めておりまして、平成 24 年度から用地買収に着手し、現在の用地取得率は、全体の 86.2%に達しております。実際、残り3件の方が、なかなか合意に至っていないところでございますが、今後も粘り強く合意に努めまして、取得した暁には、速やかな整備を図ります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川整備課：TEL21-2407】
14	参加者 (蛭沼三横)	【耕作放棄地等(市有地)を無償で貸してはどうか】 大平地番の市有地のことですが、毎年、2 回か 3 回シルバーで草刈りをしているが、その費用もかなりかかっていると思う。私の考えでは、耕作放棄地を作ってくれる方に無償で貸して、借りた人が整備をすれば、いっさい管理費用もかからないと思うのですが、市の考えを聞かせていただきたい。	【産業振興部長】 耕作放棄地の伐根や刈り払い等の費用ということですが、市の土地であれば、当然管理地になりますので、市の方できれいにしている状況だと思います。 市の所有地を無償で貸すということになりますと、手続きや法律等の問題もございますので、検討させていただきつつ、農業委員会にもお話を聞きながら対応したいと思っております。終了後に、お話を聞かせていただきます。	【担当課：農業振興課：TEL 21-2381】 ご質問いただきました土地につきましては、現在、市が「普通財産」として、経営管理部管財課において管理しております。ご提案いただいた、今後の管理手法等につきましては、左記回答要旨のとおりです。
15	参加者 (北原中)	【コロナワクチン接種券がいつ頃届くか】 今現在のコロナワクチンの状況と、私は 40 代ですが、いつ頃接種券が届くのかお聞きたいです。	【保健福祉部長】 ワクチンに関しましては、65 歳以上の高齢者の方への接種が順調に進んでおりまして、接種をご希望の方につきましては、7 月いっぱい完了する予定でございます。 7 月 12 日に 60 歳から 64 歳までの方、基礎疾患をお持ちの方等の、優先接種の方につきましては、接種券を発送予定でありまして、7 月 16 日から予約を開始する予定でございます。その後、50 歳以下の方につきましては、7 月 21 日に接種券を送付いたします。チラシには、8 月 17 日から予約開始と記載したところですが、報道にもありますように、国からのワクチンの供給が、現在不透明というところもございますので、今後ワクチンが順当に入ってくれば、8 月下旬頃からは、40 歳代の方についても予約ができる形にはなるかと思っております。 ワクチン供給の状況により、予定の変更もあるかと思いますが、順次進めてまいりますので、もう少しお待ちいただければと思います。	【左記回答要旨の通り】 【担当課：健康増進課：TEL 25-3512】